

大宰府

高田 友

大宰府は古代には「大宰府」と表記せしかども、鎌倉期より「太」の字を用ゐて「太宰府」とぞなりにける。元寇の頃には資料大半は「太宰府」なりき。

さて、大宰府は、すでに宣化天皇の御代に、朝鮮との折衝を事として、「官家を那津（博多）の口に脩り造てよ」との敕あり。崇峻天皇の條には「筑紫將軍」、推古天皇に至りては、「筑紫大宰、奏上して言さく」とあり。

六六三年、白村江の戦の後、唐・新羅の侵攻を恐れたる朝廷は、吉備・周防・伊豫にも同斷の城郭を建造して、防備を固む。然れども、かかる皆は時あつて廢絶せられて、大宰府のみ残り、異國使節との折衝に當る。

大宰府の長官は大宰帥なり。「帥」は其の音「すゐ」なれど、當初は「率」の字を用ゐたるにより「そつ」と申し、後に「そち」とは訛りたるなり。「率」「帥」「師」いづれも「ひきゐる」の意あり、相通ずる字とはいふべし。

大宰帥は七世紀中葉、蘇我日向（蘇我倉山田石川麻呂の弟／榮轉説と左遷説あり、「しのびながし」「かくしながし」と言ふ）、ついで阿倍比羅夫、之に任ぜられたれど、當時は筑紫大率なりしかと傳へらる。以後、筑紫大宰、筑紫總領杯の名にて推移したれど、大寶律令制定せられて後は大宰帥の名稱確立せられ、平安遷都まで二十六人を數ふ。裡に、大伴旅人・藤原武智麻呂・藤原宇合・橘諸兄等々、青史に名高き高官あり。

八〇七年、桓武天皇皇子伊豫親王謀反の咎ありとて、御兄・平城天皇の命にて捕縛せられ、御母藤原吉子（よしこ・きつし）と俱に自裁す。この皇子、前年八〇六年、父帝桓武天皇在世の砌に、大宰帥に任ぜらる。

これより後、大宰帥は概ね皇族の任ぜらるる所となる。和泉式部と浮名を流したまひし兩親王爲尊親王・敦道親王も、はたまた清少納言の仕へまつりし定子所生の敦康親王も該職に補任せられたまふ。いづれもいづれも道長在世の折なりき。

大宰帥、皇族を任ずるが常となりてより、大宰府に赴任せざるの做ひ出で來たれり。代りて、次官たる大宰權帥もしくは大宰大貳派遣せられたりき。

「權」は「準・補佐・次・介」の意にて、權大納言・權參議杯廣く用ゐられ、總じて「權官」といふ。

派遣せらるる公家の官位高き時は「權帥」、低き時は「大貳」に任ぜられたりとの由。

さて、菅原道眞は延喜元年（九〇一）、藤原時平の讒言により醍醐天皇の敕勘を蒙り、大宰府に左遷せらる。慘たり、翌々年當地に客死するに至る。流されし時、「大宰權帥」に任ぜらる。

「權帥」には二あり。一は「帥に代りて大宰府の實務を行ふ」役職にて、大宰府には常に「權帥」もしくは「大貳」の駐在して、筑紫に君臨す。

今一つは、都にて大臣たりし貴顯の、罪を得て配流せらるるに當り、かたち容を調べむがために假に「權帥」なる官を賜る所にして、現地にては邸宅に蟄居謹慎して罪を悔ゆ。道眞の「此の地身に檢繫無しと雖も 何爲れぞ寸歩も門を出でて行かん」と慨嘆したる所以なり。

而して、遠流の罪を得たる權帥（これを特に員外帥といふ）大宰府にある時は、政務を執るは大貳なりき。

大貳の下に少貳あり。大貳は都より派遣せられたる正五位相當官なれど、少貳は現地の豪族之に任ぜられ、從五位相當官なりき。

戰國の世に少貳氏なる大名ありき。その祖・武藤資頼は源平合戦のをり、平家に屬したれど、一の谷の戦に敗れて投降し、許されて頼朝の家人と爲る。時經ずして鎮西奉行に拔擢せられ、筑紫諸國の守護を歴任す。元寇の砌、文永弘安の兩度の役に戦功華々しきものあり、筑前・豊前・肥前・壹岐・對馬の守護を兼ね。

すでにして已而、資頼の世に大宰少貳に任ぜられたるにより、武藤の姓を棄て、少貳を以て此に替ふるに至る。室町後期より、大内氏に圧迫せられて衰微し、つひに一五七二年、家臣たりし龍造寺家の隆信に放逐せられて斷絶す。

武藤家は官職を以て姓と爲し、少貳と名乗りたり。かかる例は本朝に其の例少なからざれど、その顯著なるが「東海林氏」なり。

奥羽の東海林氏の姓は抑々の初めは「とうかいりん」の讀みなりき。「東の海よりきたりし林氏」なりしによる。而して、この一族、山形に在りて、莊園領主より莊園の管理を委託せられて「庄司」に任ぜられ、時移りて字は「東海林」のまま、「しやうじ」とこそは讀むに至りけれ。

Wikipediaに據れば、「東海林」の字を名乗るは全國に五千世帶弱。その内、一千世帶は山形縣に居住せりと。

興を惹かるるは、山形にては、「じやうじ」よりも「どうかいりん」の読み多しとの由。

(令和五年四月二十九日受附)